

米子市の新イメージキャラクター「ヨネギーズ」

## 広報よなご

### おもな内容

- 2ページ 米子城跡が国史跡に指定されました
- 4ページ 4月1日から 新しい課、係ができます
- 5ページ 「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド」を発行
- 6ページ 固定資産の評価替えと税制改正のお知らせ
- 7ページ スポレク鳥取2006
- 8ページ 情報クローズアップ
- 10ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 11ページ 暮らしの情報
- 16ページ みんなの健康
- 18ページ 施設の催し物



# 米子城跡 国史跡に指定

今年1月26日に、米子城跡が国史跡に指定されました。  
この米子城跡の歴史やあらましをご紹介します。



西伯耆の拠点的な城であった米子城は、山陰で最初に築かれた近世初期の城郭であり、大小二つの天守を連ねる華麗な城でした。

江戸時代に発布された「一国一城令」の下、例外として存続を許された「支城」と呼ばれる城のなかで、このような天守をそなえたものは全国でも稀です。

城の建物は、ほとんど姿を変えることなく、明治にいたるまでその偉容を誇りました。

現在、その城の建物は残っていませんが、石垣や礎石などは城郭の形態をよくとどめ、その構造を知ることができ、城跡として重要です。また、米子城に関する文献・絵図資料なども良好に伝えられています。

米子城跡のある城山一帯には、市街地に残る数少ない貴重な自然が保護されており、多くの動植物に接することができます。さらに、頂上の本丸から望む大山、日本海、島根半島、中海は絶景です。

## ■問い合わせ

文化課(☎23-5437)

## 近世米子城関係年表

天正19年(1591)

東出雲・西伯耆・隠岐の領主 吉川広家 湊山に米子城築城開始。

慶長5年(1600)

関ヶ原戦いの結果、吉川広家は岩国へ転封される。静岡府中城主 中村一忠が伯耆国18万石の領主となる。

慶長6年(1601)

中村一忠が尾高城に入城。米子城完成。

慶長7年(1602)

中村一忠が尾高城から米子城に移る。

慶長8年(1603)

米子城騒動。  
家老横田内膳殺害される。

慶長14年(1609)

中村一忠急死(20才)。  
中村家断絶。

慶長15年(1610)

岐阜黒野城主 加藤貞泰 伯耆国会見・汗入6万石の領主となり、米子城に入城。

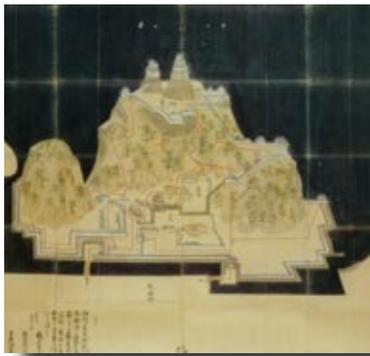
## 米子城跡の姿

現在、往時の建物は失われ、内堀も埋め立てられています。石垣、郭は残っています。

**本丸** 海拔約90mの湊山山頂にあり、石垣がよく残り、四層五階の天守と四重櫓の建物の礎石を見ることが出来ます。

**内膳丸** 中村一忠の家老横田内膳が監督し、つくった郭で「内膳丸」といわれ、本丸の守りを強化する役目を果たしました。

**二の丸** 現在はテニスコートとなっています。城主の御殿があった場所で、数棟の建物に24畳の大部屋から2畳の小部屋まで数十の部屋がありました。



米子城絵図 1667年 (鳥取県立博物館蔵)



天守の礎石



本丸の石垣



四重櫓の石垣



ますがた  
枡形



横田内膳墓碑 (寺町)

横田内膳は米子城主中村一忠の家臣。米子城騒動の際、一忠の側近に誅殺され、妙興寺に葬られています。



米子城に  
まつわる  
史跡



中村一忠墓地、中村一忠主従木像 (祇園町)  
20歳の若さで病死した中村一忠と殉じた小生二人が感応寺にまつてあります。



しおどまつ  
潮止め松 (西町)

米子城築城の際、防潮林として植林されたと伝えられています。長年風雪を耐えて立つ姿は美しく、歴史を物語っています。



あらおけ  
荒尾家墓所 (博労町)

池田光仲が領主となった後、代々米子城預かりとなった荒尾氏の代々の墓所です。



せいどうし  
清洞寺跡 (西町)

加藤貞康と池田由之が父母の供養のために建てた五輪塔が今も残っています。



おはらけながやもん  
旧小原家長屋門 (久米町)

市内に残る唯一の武家屋敷の長屋門。小原家は荒尾氏の家臣。建物は西町から移築したものです。



しやちほこ  
歴史館蔵 鯨

かしまぶんけしやちほこ  
鹿島分家 鯨

明治10年ごろ  
米子城の建物が解体される。

明治2年 (1869)  
荒尾氏の自分手政治廃止。  
米子城は藩庁に引き渡される。

嘉永5年 (1852)  
四重櫓と石垣を大修理。

寛永9年 (1632)  
池田光仲が国替えにより因幡国・伯耆国の領主となり、以後、家老の荒尾氏が代々米子城預りとなる。

元和3年 (1617)  
加藤貞泰伊予大洲へ転封。  
池田光政、因幡国・伯耆国の領主となり、家老の池田氏が米子城預かりとなる。

慶長20年 (1615)  
大坂夏の陣 一国一城令

# 4月1日から新しい課、係ができません

障害者自立支援法の施行に伴う体制整備のほか、市民の皆さんとの協働による市政運営をよりいっそう推進するために、行政機構の一部を改正し、新しく課、係、室を設置しました。

## 福祉保健部に、新たに「障がい者支援課」を設置します

障がい者支援課の中には、「支援第一係」と「支援第二係」を置きます。

これまで、福祉課で担当していた身体・知的障がい者に関すること、健康対策課で担当していた精神障がい者に関すること、淀江支所福祉保健課で担当していた身体・知的・精神障がい者に関することを、障害者自立支援法の施行に対応するため、一本化します。

また、これに伴って、福祉課の「福祉係」を廃止し、健康対策課の「健康企画係」、「保健係」を「庶務係」、「母子保健係」、「成人保健係」に改めます。

## 障がい者支援課

- 支援第一係 (☎23-5544, 5153)
- 支援第二係 (☎23-5545, 5159)

場所 市役所本庁舎1階

担当する仕事

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の支援に関すること

Eメール

shien@yonago-city.jp

## 健康対策課

- 庶務係 (☎23-5451)
- 母子保健係 (☎23-5454, 5458)
- 成人保健係 (☎23-5452, 5453)

場所 福祉保健総合センター

「ふれあいの里」

※健康対策課（ふれあいの里）で行なっていた精神障がい者の支援

に関する事務の取扱い場所が、すべて市役所本庁舎に変わりますので、ご注意ください。（淀江支所では本庁舎への取次ぎ等の手続きを行います。）

## 企画部市民参画課に、新たに「協働推進室」を設置します

市民参画課で担当している「協働」による市政運営の推進」の専任部署を新たに設置し、より一層の推進を図ります。

## 市民参画課

「協働推進室」(☎23-5375)

場所 市役所本庁舎4階

担当する仕事

市民参画・協働による市政運営の推進に関すること。

## ■問い合わせ

職員課(☎23-5342)

## 障がい者支援課 からのお知らせ

### 障害者自立支援法により

### 障がい者福祉制度が変わります

「自立と共生の社会を実現、障がい者が地域で暮らせる社会」づくりのため、昨年、障害者自立支援法が成立しました。これにより、障がいのある方に対する福祉サービス・公費負担医療制度（更生医療・精神通院医療）が変わります。

4月1日から、同法の施行に伴い、障がいの種別にかかわらず共通の障がい者福祉制度により支援することになります。

（詳しくは、障がい者支援課までお問い合わせください。）

### 障害者自立支援法の

### 主なポイント

### 身体・知的・精神の障がい者 政策を一本化

支援費制度ではサービスの対象ではなかった精神障がい者も、身体・知的障がい者と同じ法律に基づいてサービスが利用できるようになります。また、精神通院医療・更生医療は、自立支援医療として一本化されます。

（次ページ上段へ続く）

**支給決定の仕組みを変更**

自身の状況を客観的に測る基準（障害程度区分）の導入などにより、サービス利用にかかる手続きの透明性や公平性が確保されます。

**利用者負担の仕組みを変更**

所得に応じた負担から、サービスの利用料や収入に応じた定率負担（原則1割）に変更されます。

また、施設サービス利用者は食費・光熱水費等の負担が必要になります。自立支援医療も原則1割負担になります。

**利用者負担のさまざまな軽減措置**

住民票上（自立支援医療は健康保険上）の世帯の市民税課税状況や収入に応じて、1か月あたりの自己負担に上限額が設定されます。また、福祉サービス利用者には「社会福祉法人減免」や「個別減免」、「補足給付」などの仕組みも設けられます。

更生医療とは、身体に障害のある18歳以上の方が、知事の指定を受けた医療機関で、心臓手術や人工関節置換術等の障害の軽減・除去や機能回復のための医療を受けた場合に、その治療費を助成する制度です。

**■問い合わせ**

障がい者支援課（☎23—5544）

**「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド」を発行しました**

平成18年度の「ごみ分別収集カレンダー&健康ガイド」を発行しました。3月末までにご家庭に届いていない場合は、各地区の公民館、市役所1階の総合案内・環境政策課、行政窓口サービスセンター（公会堂内）、福祉保健総合センター（ふれあいの里）3階）、淀江支所市民生活課でお受け取りください。

なお、旧淀江町区域は、昨年度までと異なり、カレンダーを月めくり方式に変更しました。分別方法はカレンダー17ページ以降に掲載しています。

カレンダーの収集日をよく確認して、ごみを出してください。

**収集日の変更にご注意ください**

「ペットボトル、再利用ビン、牛乳パック」の収集日が、祝日や年末年始の休日などの関係で、通常と異なる場合があります。ごみ分別収集カレンダーで収集日を確認して持ち出してください。

**淀江町クリーンセンターを閉鎖します**

4月1日以降は、淀江町クリーンセンターにごみを持ち込むことができません。

可燃ごみの直接持ち込みについては、米子市クリーンセンターまでお問い合わせください。

**■問い合わせ**

環境政策課

（☎23—5300）

淀江支所市民生活課

（☎56—3115）

米子市クリーンセンター

（☎30—0270）



**「発泡スチロール等」の収集が変更になります！**

4月1日から、これまでの「発泡スチロール等」の分別区分を変更し、「白色発泡スチロール・トレイ」と「可燃ごみ」に分けて収集します。

白色でない発泡スチロール・トレイ、軟質プラスチックなどは、「可燃ごみ」として生ごみなどと一緒に持ち出してください。

くわしくは、カレンダー1ページ・19ページをご覧ください。

**春の市内一斉清掃 4月16日**

「私たちの手で美しい米子を」

# 固定資産の評価替えと 税制改正のお知らせ

土地と家屋の固定資産税は、原則として3年ごとに、地価の下落や物価の変動を考慮して、評価方法や価格の見直しを行ない、評価額を決定しています。平成18年度はこの評価替えの年に当たります。合併後初の評価替えの今年度は、旧淀江町と旧米子市の評価の調整も必要です。

また、18年度には税制改正も行なわれます。この税制改正では、納税者の信頼を得るため、税負担の不公平を早期に見直し、制度の簡素化を図っています。そして、地価の上昇にも対応可能なものとするを目的としています。

## 平成18年度税制改正での 主な改正内容

土地の固定資産税の負担調整措置  
(平成18年度～20年度)

固定資産には、その「評価額」と、税額を算出するために評価額をもとに計算した「課税標準額」があります。平成18年度評価額に対する平成17年度課税標準額の割合「負担水準」を求め、この負担水準によって平成18年度以降の課税標準額を算出します。

### ① 住宅用地

(ア) 負担水準が80%以上の住宅用地は、17年度の課税標準額をすえ置く。

(イ) 負担水準が80%未満の住宅用地は、18年度の評価額に住宅用地特例率(6分の1または、3分の1)をかけた額(本則課税標準額)の5%を、17年度課税標準額に加えた額を課税標準額とする。

ただし、本則課税標準額の5%を17年度課税標準額に加えた額が、本則課税標準額の80%を

上回る場合には80%相当額とし、20%を下回る場合には20%相当額とする。

### ② 非住宅用地・雑種地等

(ア) 負担水準が70%を超える場合は、18年度の評価額の70%を課税標準額とする。

(イ) 負担水準が60%以上70%以下の場合は、17年度課税標準額をすえ置く。

(ウ) 負担水準が60%未満の場合は、18年度の評価額の5%を、17年度課税標準額に加えた額を課税標準額とする。

ただし、18年度の評価額の5%を17年度課税標準額に加えた額が、評価額の60%を上回る場合には60%相当額とし、20%を下回る場合には20%相当額とする。

### 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前から建てていた住宅に、建築基準法に基づき現行の耐震基準に適合させるような改修工事(1戸当たり工事費30万円以上のもの)を施した場合、一定期間、この住宅の固定資産税額の2分の1を減額する措置が新たにできます。

### ○ 減額期間

・平成18年～21年末までの改修  
↓3年間

・平成22年～24年末までの改修  
↓2年間

・平成25年～27年末までの改修  
↓1年間

### ○ 減額対象床面積

1戸当たり120㎡相当分まで

### ○ 減額を受けるための手続き

現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書を添付し、改修後3か月以内に課税課に申告してください。

### ■ 問い合わせ

課税課土地係

(☎23-5112)

家屋償却資産係

(☎23-5116)

5月31日まで、固定資産税の縦覧期間です。また4月中旬には、「課税資産明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

10月21日(土)から24日(火)までの4日間、第19回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレク鳥取2006」が開催されます。スポレク祭は、勝敗のみにとらわれないことなく、楽しむことを目的とした生涯スポーツの祭典です。



### スポレク祭の目的は？

今回のスポレク祭は、約一万五千人の参加者が集います。その参加者と皆さんの交流により、鳥取県の魅力にあふれ、感動をわかちあえる祭典にし、地域に根ざし気楽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

### 生涯スポーツの振興

多くの参加者とともに、気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの輪を広げ、地域に根ざした生涯スポーツの一層の振興を図ります。

### 参加者と皆さんの交流・ふれあい

国内外から祭典に集う人々と県民が主体的・積極的にふれあい、交流し、喜びや感動を共有できる祭典にします。

### 鳥取県の魅力の発信

この祭典を通し、自然や歴史、伝統文化や特産品など、豊かな鳥取県の魅力を全国に発信します。

### スポーツを通じての地域活性化

多くの皆さんがさまざまな形でこの祭典に関わることを契機として、皆さんが積極的にスポーツを通じて活力ある地域作りを進めることを目的とします。



## 10月21日(土)～24日(火)開催

## 米子市ではどんな競技が行われるの？

スポレク祭には、「都道府県代表参加種目」が18種目、「フリー参加種目」が7種目あります。米子市では、「都道府県代表参加種目」のうち「女子ソフトボール」、「年齢別ソフトテニス」、「インディアカ」の3種目が開催されます。

### ◆女子ソフトボール

ソフトボールを愛好する30歳以上の女性の大会です。選手同士の交流を深めるため、1チーム2試合以上ゲームをします。



### ◆インディアカ

「インディアカ」という4枚の羽がついたボールを素手で打ち合う室内競技です。コートのはさはバドミントンと同じ。ルールは6人制バレーボールに似ています。常時4人で競技を行います。



### ◆年齢別ソフトテニス

スポレク祭では、45歳以上の男子ペア、45歳以上の女子ペア、50歳以上の女子と55歳以上の男子ペアで編成されたチームで戦います。



強打のラリーはスピード感あふれ、見ごたえがあります。  
会場 東山庭球場

米子市のスポレク祭に関する詳しい情報は、米子市実行委員会のホームページ、または今後の市報をご覧ください  
ホームページアドレス  
<http://www.sporec-yonago.jp>  
■問い合わせ  
第19回全国スポーツ・レクリエーション祭米子市実行委員会  
( ☎ 23 - 5438、FAX 23 - 5414 )

情報クローズアップ

ご存知ですか？

「子どもかけこみ110番」



子どもを犯罪や事故から守るために、市内の約1200か所の住宅や事業所にご協力をいただき「子どもかけこみ110番」を設置しています。



「子どもかけこみ110番」の黄色いステッカーが目印です。万が一に備えて、子どもさんと一緒に、通学路や近所を確認しておきましょう。

また、ステッカーの設置にご協力いただける方は、米子市少年育成センター、またはお住まいの校区の小学校までご連絡ください。

■問い合わせ

米子市少年育成センター

(☎35-0852)

「未成年者飲酒防止 強調月間」

強調月間

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。

未成年者の飲酒は、法律で禁止されており、大人は未成年者に飲酒をさせない義務があります。

成長過程にある未成年者の飲酒には、次のような影響があると言われています。

① 身体的影響

肝臓障害、  
脳障害、  
性腺障害  
など



② 精神的影響

性格の変化、学習意欲の低下  
など

③ 社会的影響

非行問題、交通事故、学業不振  
など

家庭や地域全体で未成年者に飲酒させないように見守ることが大切です。

■問い合わせ

生涯学習課(☎23-5441)

「米子市犯罪のないまちづくり推進条例」への意見を募集します

米子市では、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会を共に実現することを目的に、「米子市犯罪のないまちづくり推進条例」を制定することとしました。

この条例案は、「犯罪のないまちづくりは『自らの地域は自らで守る』という意識のもと、市、市民、事業者などが連携して活動しなければならぬ」と謳ったものです。

この条例案について、市民の皆さんのご意見を広く募集します。

「米子市犯罪のないまちづくり推進条例(案)」「米子市犯罪のないまちづくり推進条例の解説」をご覧いただき、あなたの「ご意見をお寄せください」。

条例(案)等の資料は、「米子市ホームページ」をご覧いただくか、米子市役所市民参画課、行政窓口サービスセンター、ふれあいの里、淀江支所、公民館に置いてありますのでご覧ください。

い。意見用紙も置いてあります。

特に様式は問いませんが、市からの回答が必要な場合は、提出の際に、住所、氏名、電話番号等を記入してください。

■受付  
5日(水)から応募を受付けます。

■応募方法

Eメール、FAX、郵送でお送りいただくか、公民館にお届けください。

■応募期限 4月28日(金)必着

■応募・問い合わせ

〒683 8686

米子市加茂町一

米子市役所 市民参画課

☎ 23 5373

FAX 23 5354

Eメール

sankaku@yonago-city.jp

## 情報クローズアップ

### 国民年金のお知らせ

#### 国民年金保険料が変わります

平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、1か月あたり280円引き上げられ、月額13860円となります。また、口座振替や前納にすると割引となる制度もありますので、社会保険事務所にご相談ください。

#### こんなときは、市民課年金係の窓口にも必ず届出を！

- ・20歳になったとき（厚生年金・共済組合の加入者を除く）
- ・会社を退職したとき
- ・配偶者の扶養からはずれたとき
- ・市外から転入したとき（厚生年金・共済組合の加入者を除く）

#### 学生納付特例制度の申請を忘れずに

20歳で国民年金に加入された学生の方や、今年の3月まで「学生納付特例制度」が承認されている学生の方は、18年度の申請が新たに必要です。手続きには、4月以降の在学証明書、または、学生証（コピー可）を添付し、年金窓口で申請してください。

#### ■問い合わせ

市民課年金係 ☎23 5142

米子社会保険事務所

☎34 6111

### ロゴ、イメキャラ

#### 決定しました

今月号の表紙を飾ったのは、米子市の新しいロゴマークとイメキャラクター。

新生米子市のイメージアップを図るため、昨年10月からロゴマークとイメキャラクターを募集した結果、全国各地から184点の応募をいただきました。

これらの応募作品を、市民の皆さんで結成した「みんなでロゴ・イメキャラをつくる会」のメンバー16人で慎重に検討し、わかりやすく、市民に親しまれやすいロゴとイメキャラを決定しました。

#### 【ロゴのデザイン】

小柴雅樹さん（兵庫県宍粟市）

「イメキャラのデザイン」

宮本朋子さん（鳥取県日吉津村）

#### ■問い合わせ

企画課 ☎23—5351

Yonago

【ロゴ】



ネギ太

ネギ子

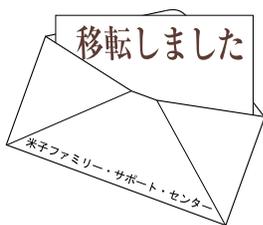
【イメキャラ】

### 「米子ファミリー・サポート・センター」が

#### 移転しました

#### 移転しました

米子市では、平成18年度から、「米子ファミリー・サポート・センター」を米子市社会福祉協議会に委託して運営しています。これに伴って、4月1日から、事務所を「ふれあいの里」に移転しました。



#### 移転先

〒683-0811

米子市錦町1丁目139-3

「ふれあいの里」2階

米子ファミリー・サポート・センター

☎32-0016

FAX 32-0026

※電話・FAXは変わりません。

この会は、会員同士が育児の相互援助活動を行う組織で、次のような活動を行っています。

- 保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり
- 保育施設までの送迎
- 学校の放課後、または、学童保育終了後の子どもの預かり
- 子どもが軽度の病気の場合等の臨時・突発的な子どもの預かり

会員の登録は、センターの趣旨に賛同し協力してくださる方なら、男女を問いません。

援助会員（育児援助をしたい方）は、講習会受講後に、援助活動を行っていただきます。依頼会員（育児援助を受けたい方）は、入会申込時に「センターのしくみ」の説明を受けることにより、会員になる事ができます。

詳しくは、センターまでお問い合わせください。

#### ■申込・問い合わせ

米子ファミリー・サポート・センター ☎32 0016

### 「米子ファミリー・サポート・センター」

#### 会員募集中

# 幸せな社会づくりをめざして

■問い合わせ 人権政策課 (☎23-5415)

## 企業での人権啓発

米子市では1996(平成8)年に企業の立場から同和問題を解決する目的で米子市同和問題企業連絡会が結成され、現在では市内の72社(事業所)が入会されています。会員各社では、トップから従業員一人ひとりまで浸透するような研修計画を立案・実施しております。

◆ ◆ ◆  
企業での人権啓発の取り組みは、同和問題の解決をめざして始まりました。学校や地域で、同和

教育を原点に人権教育の取り組みがひろがっているのと同様に、企業においても、同和問題を中心に、障がい者・女性・外国人の雇用や個人情報保護などさまざまな人権問題の解決が必要となっています。

◆ ◆ ◆  
こうした中で、各企業は、公正採用選考に取り組み、職業選択の自由・就職の機会均等を確保しておられます。また、企業内研修や外部の研修を通して、従業員一人ひとりの人権意識を高め、差別のない、明るい職場づくりに努め

ておられます。これらの取り組みは、従業員の人権を守るだけでなく、顧客の安心や安全を尊重した企業体質の構築や企業倫理としてのコンプライアンス(法令遵守)の実践にもつながります。

◆ ◆ ◆  
企業の活動が国内外を問わずさまざまな範囲にひろがっており、社会に及ぼす影響が非常に大きくなっている現在では、企業が社会の一員として果たすべき責任(「企業の社会的責任」)の重要性が高まっています。

◆ ◆ ◆  
企業での人権啓発の推進は企業の社会的責任を果たすだけでなく、従業員や顧客など、その企業に関わる多くの人を大切にする企業体質を生み出します。「人権」を大切にする企業は、社会を豊かにすると同時に、社会から評価される、企業の更なる発展にもつながるのではないのでしょうか。

◆ ◆ ◆  
米子市では、企業啓発指導員を配置し、企業の人権啓発を支援しています。企業内研修等のご相談がありましたら、人権政策課までご連絡ください。

## 美術館通信

こじょうそうしゅん 是しもとおきいえ  
古城早春 — 橋本興家 —



橋本興家《古城早春》  
1939(昭和14)年制作  
74.4×98.0(cm) 木版  
米子市美術館蔵

八頭郡船岡町(現・八頭町)出身の橋本興家(1899~1993)は、伝統的な多色刷り木版画の特質を生かした明快で色彩豊かな作風で知られる版画家です。特に日本古来の建造物や庭などの情緒あふれる風景を主題とした連作は有名で、国内はもとより、海外の美術館にも多数の作品が収蔵されています。

本作品は、城の美しさに心を奪われた橋本が日本各地の城を取材したシリーズの1点で、1939(昭和14)年の第3回新文展の出品作です。どっしりとした石垣の上に三重三階の天守がそびえる雄大な彦根城の迫力を従来の版画の常識を越えた40号もある大画面に、見事に表現しています。さらに、石垣の力強さを太い輪郭線でとらえ、石組みの立体感を際立たせるために石垣に色を重ねて光と影のコントラストを際立たせるなど、木版画表現に新たな可能性を示した橋本の代表作の一つです。

■問い合わせ 米子市美術館(☎34 2424)

URL <http://www.yonago-city.jp/bunka/museum.htm>

# くらしの情報

## ☎相談

### 人権・行政相談

人権擁護委員と行政相談委員が相談に応じます。(予約不要)

とき 4日(火)、14日(金)、24日(月)

5月9日(火)

※いずれも午後1時～4時

ところ 男女共同参画センター

(米子駅前サティ4階)

### 問い合わせ

市民参画課(☎23-5372)

### 農地相談

農地のことで日ごろ困っていることについて、農業委員が相談に応じます。

とき 20日(木)

●市役所402会議室

午前10時～正午

●淀江支所第1会議室

午後2時～4時

### 問い合わせ

農業委員会(☎23-5277)

### 不動産価格・賃料無料相談

不動産の価格・賃料・売買などの相談に応じます。

とき 14日(金)

午後1時～4時

ところ 市役所402会議室

### 問い合わせ

鳥取県不動産鑑定士協会

(☎0857-29-3074)



## お知らせ

### 保険課からのお知らせ

#### ●国民健康保険証は届きましたか？

4月から利用していただく国民健康保険被保険者証(保険証)を安全・確実にお届けするため、配達記録郵便で3月中旬に送付しました。

新しい保険証がまだ届いていない方は、期限切れの古い保険証をご持参の上、市役所保険課の窓口でお受け取りください。

#### ●国民健康保険料所得申告書を提出されましたか？

国民健康保険料所得申告書の提出は、国民健康保険料を適正に算定するために必要です。申告書は、国民健康保険証と一

緒に送付していただきますので、まだ提出されていない方は、4月17日(月)までに市役所保険課に提出してください。

### 問い合わせ

保険課(☎23-5121、5124)

### 「既存宅地の確認」を受けた土地の経過措置が終了します

市街化調整区域内で、建築物の新築、改築又は用途変更など、建築等をする場合は、原則、許可を受ける必要がありますが、旧都市計画法による「既存宅地の確認」を受けた土地については、経過措置により、許可を受けなくても、自己居住用、自己業務用に限り、建築等ができることになっています。

この経過措置は平成18年5月17日で終了しますので、「既存宅地の確認」を受けた土地で建築等される場合は、この日までに建築工事に着手してください。

なお、この日以降に建築等をされる場合は、新たに許可が必要になりますので、ご注意ください。

### 問い合わせ

都市計画課(☎23-5293)

### 水道メーターを新しく取替えます

水道の使用量を測る水道メーターは、計量法に基づいて定期的(8年以内)に取替えています。5月から、市内で約6400世帯の水道メーターを取替える予定です。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

※取替え作業で宅地内に立ち入りますので、ご了承願います。

※不在時は、メーター取替え済のお知らせを郵便受けなどに入れます。

※メーター取替え後は、一時的に空気や濁り水等が出る場合がありますので、水を少し流していただくなど気をつけてお使いください。

※取り替え作業は、米子市水道局指定給水装置工事業者が行い、メーターの取替えは無料です。

### 問い合わせ

水道局営業課(☎32-6111)

**小・中学生の就学を援助します**

小・中学生のお子さんがおられる保護者の方の中で、就学に関して経済的に困りの方に對して、就学に関する費用の一部を補助します。(生活保護世帯は除く)

在学中または4月に入学予定の児童生徒の保護者の方で、就学援助を希望される方は各小・中学校にお申込ください。

**主に支給されるもの**  
 学校給食費、医療費(特定の疾病に限り)、学用品に関するものなど

**問い合わせ**  
 お近くの小・中学校または、学校教育課(☎23-5431)

**重度心身障がい者(児)タクシー料金を助成します**

重度心身障がい者(児)の方に、タクシー料金の一部を助成する利用券を交付します。

**対象**  
 市内に住所がある方で、身体障害者手帳1級または、2級をお持ちの方、および療育手帳Aをお持ちの方

(ただし、住民税非課税世帯の方に限り)

**助成金額**

1回の利用につき、初乗り料金から、手帳の提示による1割引を受けた後の額を助成します。

**タクシー利用券枚数**  
 1人1か月につき4枚発行

※申請には手帳と印鑑が必要です。  
**交付場所・問い合わせ**

障がい者支援課(☎23-5544)

**高齢者はり・灸・マッサージの助成券を交付します**

はり・灸・マッサージ施術料の一部にあてることのできる助成券を交付します。

**対象**

平成18年4月1日現在、市内に住所がある70歳以上の方で、住民税非課税世帯に属している方

**助成額**

平成18年度から助成額を変更し、1回の施術につき900円分の助成券を交付します。

**利用回数**

1年に12回以内(申請月により助成額が異なります)

**問い合わせ**

長寿社会課(☎23-5155)

**家族介護慰労金を支給します**

要介護度4または5に相当する高齢者の方を在宅で1年以上介護している方に對して、介護者慰労金を支給します。

ただし、要介護者、介護者の方がともに住民税非課税世帯に属し、過去1年間に介護保険のサービス(7日間のショートステイをのぞく)を利用していない方に限り、支給しません。

**支給額** 年間10万円

**問い合わせ**

長寿社会課(☎23-5136)

**介護クーポンを交付します**

介護用品の購入費にあてることのできる介護クーポンを交付します。

**対象**

平成18年4月1日現在で、市内に住所がある在宅の方で、要介護度4または5に該当する方のうち、要介護者、介護者の方がともに住民税非課税世帯に属している方

**助成額** 上限7万5千円まで

**問い合わせ**

長寿社会課(☎23-5136)

**高齢者住宅改良費を助成します**

介護を必要する方を在宅で介護する上で、居室やトイレなどの改良が必要と認められる場合に、改良にかかる費用の一部を助成します。

ただし、既に着工したものの、新築および増改築については対象となりません。

**対象**

介護保険の要支援・要介護認定を受けた方、または、同居者(住民税非課税世帯に属する方に限り)

**助成の対象となる工事**

便所床の切り下げ、玄関、居室等の段差解消、滑りやすい床材の変更など(介護保険の住宅改修費支給の対象となる工事は除きます)

**助成限度額**

助成対象経費の額の3分の2か、53万3千円までの、いずれか少ない額

**申込期間**

4月3日(月)～11月15日(水)

※助成できる事業の数に限りがありますので、申込期間内でも助成できない場合があります。

**問い合わせ**

長寿社会課(☎23-5155)

### 敬老乗車券交付事業を廃止します

米子市では、本格的な高齢社会の到来に備え、各事業を見直し、敬老乗車券交付事業を、平成18年3月31日で廃止しました。市民の皆さんのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 問い合わせ

長寿社会課(☎23-5155)



### 米子市非常勤職員を募集します

#### 募集職種・人数

図書館事務員・1人

#### 職務内容

図書館の管理、運営および経理事務などに従事します。

#### 応募資格

昭和16年4月2日以降に生まれた方

#### 試験日・科目

5月14日(日)・作文、面接

※試験会場は別途通知します

採用予定 平成18年6月1日

申込受付期間 10日(月)～25日(火)

※履歴書(JIS規格、写真貼付)

1通を持参してください。

(代理人可、郵送は不可)

### 申込・問い合わせ

生涯学習課(☎23-5442)

### 体力づくり歩け歩け大会

#### とき・集合場所

9日(日)午前8時20分・米子駅集合  
(8時40分発のJR境線で境港駅まで移動します)

#### 行き先

境港市方面(台場公園、水木しげる記念館他、行程約6km)

#### 参加費 無料

※運賃(大人640円)、入館料

(大人1000円)が別途必要

※弁当持参、解散予定は午後4時頃

#### 申込・問い合わせ

体育課(☎23-5426)

### 介護講座受講者を募集します

#### 「救急救命法

～心肺蘇生法と止血法～

#### とき

19日(水) 午前10時～正午

#### 「車椅子操作方法と

車椅子でお買い物」

#### とき

26日(水) 午後1時30分～3時30分

#### ところ

いずれの講座も、「ふれあいの里」(錦町1丁目)

### 定員 それぞれ30人(先着順)

#### 受講料 無料

※電話またはFAXで、郵便番号、住所、氏名、電話番号をご連絡ください。

### 申込・問い合わせ

西部地域介護実習普及センター

(☎23-5470)

(FAX23-5018)

### 中国語入門講座

初心者のための「中国語入門講座」を開催します。

中国語の研修を通じて、中国の文化に触れてみませんか。

#### とき

5月10日～8月29日

午後7時～8時

(原則として火曜日、全15回)

#### ところ

市役所402会議室ほか

#### 講師

米子市国際交流員 朱 遠萌 ヂュ エンモン

募集人員 25人

(定員になり次第締切ります)

#### 受講料 無料

※12日(水)午前8時30分から

電話受付開始

### 申込・問い合わせ

市民参画課(☎23-5374)

## 市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

任期満了に伴う米子市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開催いたします。

- とき 5月10日(水) 午後2時
- ところ 市役所本庁舎401会議室(4階)
- 問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎23-5345)

## 合併処理浄化槽設置補助金を支給します

生活排水による河川等の水質汚濁を防止するため、共同住宅・長屋住宅などを除く専用住宅、または、事務所などの併用住宅に合併処理浄化槽をこれから設置される個人の方に対して、補助金を交付します。ただし、初めて設置される方で、市税等の滞納がなく、18年度内に設置を完了される方に限ります。

また、その他にも補助金交付の条件・補助対象地域の制限等がありますので、詳しくは下水道部計画課までお問い合わせ下さい。

### ■補助対象地域

和田・夜見地区の全部と、明道・義方・就将・車尾・福生東・福米東・福米西・加茂・河崎・住吉・彦名・崎津・大篠津・富益・成実・尚徳・五千石・巖地区のそれぞれ一部が該当します。

(旧米子市域の都市計画区域内における湖沼法指定地域・生活排水対策重点地域等で、公共下水道や農業集落排水の計画、整備がなされていない地域)

### ■浄化槽の大きさと補助金額

浄化槽の大きさ	補助金額(限度額)
5人槽	375,000円
6~7人槽	438,000円
8~10人槽	555,000円

「合併処理浄化槽」とは・・・

台所や洗濯、風呂などの生活雑排水と、し尿とを併せて処理する浄化槽のことです。

■申込・問い合わせ 下水道部計画課(☎34-1387)

## 今年もやります。戸板市

今年の戸板市は、4月、7月、9月、11月の第4土曜日に、それぞれテーマを決めて開催されます。

4月のテーマは「春のふれあいと音楽」。特設ステージで音楽演奏等が行われます。もちろん、戸板を使ったフリーマーケットもあります。お問い合わせのうえ、お出かけください。

ただいま、ステージ出演者、戸板出店者を募集中です。

■とき 4月22日(土)午前10時~午後4時

■ところ 元町サンロード~ほんどおり商店街

■問い合わせ プロジェクト米子

「戸板出店」のことは・・・松田さん(☎32-7272、FAX 32-7273)

「ステージ出演」のことは・・・古沢さん(☎32-1344)まで、ご連絡ください。



### 「戸板市」とは・・・

昔の商店の表戸は、木戸が一般的でした。「市」の行われる日にはこの木戸を店頭に置き、陳列台として使っていたそうです。戸板市は、これにならって商店街に昔のにぎわいを取り戻そうと開催されたイベントで、今年で3年目になります。

## 開設しました 鳥取県西部広域行政管理組合消防局ホームページ

消防局からのお知らせ、案内、申請書のダウンロードなど、内容盛りだくさんです。また、消防車両の紹介やペーパークラフトづくりのページなどもあります。

■アドレス <http://www.tottori-seibukoiki.jp/>

### ■内 容

- ・消防局からのお知らせ 消防局の施策、制度のほか、いろいろなお知らせをご案内します。
- ・講習会のご案内 講習会や資格取得試験などをご案内します。
- ・申請書ダウンロード 消防局に提出するための各種申請書、届出用紙などをダウンロードできます。
- ・消防局について 消防局の組織、車両、活動概要、統計資料などを紹介します。

■問い合わせ 鳥取県西部広域行政管理組合 消防局 総務課(☎31-5951)

# 米子市営住宅入居者を募集します

## ■市営住宅

### ■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	部屋数	家賃月額	建築年度
		棟	号				
河崎住宅	河崎		136	簡易耐火 2階建	3DK	14,600 ~ 24,200	S47
安倍彦名住宅	彦名町	63R2	303	中層耐火 4階建	3DK	18,500 ~ 30,700	S63

### ■入居者の資格

米子市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方。現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方等は、単身でのお申込みが可能です。

世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。

現に、住宅に困窮していることが明らかなる方。

今回の市営住宅入居者募集の期間は5月1日~12日の予定です。DV被害者の方も単身でのお申込みが可能です。

## ■陰田町 特定公共賃貸住宅

住宅名	所在地	空家戸数	構造	部屋数	家賃月額
陰田町住宅	陰田町	1	高層耐火 8階建	3LDK	69,000

### ■入居者の資格

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある人や婚約者を含む）がある人。

世帯の収入が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則に定める収入基準に合うこと。  
(月額 200,000円以上 601,000円以下)

#### ■申込受付期間・場所

3日(月)~11日(火) ただし、土・日を除く。  
建築課(本庁舎2階) 淀江支所地域整備課

#### ■申込に必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの)等。  
住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります。

#### ■入居選考方法

17日(月)に、公開抽選により選考します。

#### ■入居可能予定日

5月1日(月)

#### ■問い合わせ

建築課(23-5263)

# 開発公社所有地を 売払います

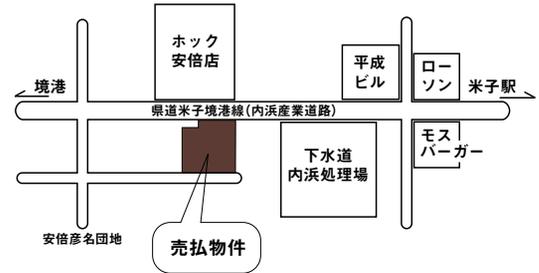
米子市土地開発公社では、次のとおり一般競争入札により公社所有地を売払います。  
買受希望の方はご参加ください。

### ■所在地

米子市安倍 371 番 1

### ■売払物件の案内図

■面積 2950.37 m<sup>2</sup>



### ■現地説明会

とき 20日(木) 午前10時

ところ 売払物件所在地

### ■入札

とき 27日(木) 午前10時

ところ 米子市役所旧庁舎 605 会議室

### ■注意事項

入札に参加される方は、入札当日、現金または銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。

その他の詳細は、入札心得書(開発公社にて交付)に掲載しています。

### ■問い合わせ

米子市土地開発公社(22-6355)

## 灯油を下水道に流さないで

暖かくなり、暖房器具をしまう季節がやってきます。

灯油などが下水道に流れると爆発事故や火災を引き起こす原因となり、大変危険です。また、下水道管の損傷や、下水処理場の機能が低下しますので、絶対に流さないようにしてください。

万が一、誤って流出させてしまったときは、すぐに下水道部まで連絡してください。

### ■連絡・問い合わせ

下水道部計画課(☎34-1387)

■申込・問い合わせ 健康対策課 (☎ 23 - 5452 ~ 5454)

## 男性元気アップ教室

男性も積極的に台所に立ち、自分の健康管理をしましょう。調理実習を中心として、生活習慣病などについての知識も深める教室です。

仲間づくりもできますよ！

- 対象 市内にお住まいの男性
- とき 5月19日(金)から8回(月1回)  
午前10時～午後1時30分
- ところ 「ふれあいの里」3階 栄養指導室
- 持ち物 エプロン、筆記用具など
- 費用 材料費実費(500円程度)
- 募集人数 30人
- 申込方法 19日(水)までに電話でお申込みください。  
※申し込み多数の場合は、抽選となりますが、初めての方を優先とします。  
※申し込まれた方には4月下旬に通知をいたします。

## いきいき健康ライフ教室

生活習慣病予備群の方に、生活習慣病予防に欠かせない運動の習慣をつけていただくための教室です。仲間と励ましあって、あなた自身が続けていける運動を見つけてみましょう！

- 対象 昨年度の基本健康診査・国保人間ドックの結果が、高脂血症・肥満・高血圧・高血糖の要指導だった、40歳～おおむね65歳未満の方
- 内容 生活体力測定、実技(ウォーキング、ストレッチ・ダンベル・チューブ体操、エアロビクスなど)、あなたに合った運動処方・栄養処方、講義など
- とき 5/15、5/29、6/12、6/26、  
7/10、7/24、8/28、9/11、  
10/2、10/23の10回シリーズ。  
(いずれも午後1時30分～3時30分)
- ところ 「ふれあいの里」3階
- 募集人数 50人
- 申込方法 24日(月)までに電話でお申込みください。  
※申し込み多数の場合は、抽選となりますが、初めての方を優先とします。  
※申し込まれた方には、後日詳しい日程をお送りします。

## 元気ハツラツ体操教室

- 対象 65歳未満で、疾病や加齢などにより心身機能が低下している方で、介護保険の介護認定で非該当の方を対象とします。
- 内容 筋力トレーニング、ストレッチなど自宅でも続けられる内容で運動を行います。
- とき 5月～9月(毎週木曜日)  
午後1時30分～3時
- ところ ふれあいの里 2階
- 募集人数 15人
- 申込方法 17日(月)までに電話でお申込みください。



### 新学期からパジャはじめよう!



## フィットネスクラブ パジャ ジュニアスイミング

- 2才半から中学生まで、ひとりひとりのレベルに合ったレッスンをを行います。
- 無料体験も随時行っています。事前に予約が必要です。
- マタニティコース・ベビースイミングも好評開催中。

本科生  
募集中!



FITNESS CLUB PAJA  
**PAJA**

米子市西福原2-1-10 米子しんまち天満屋5階  
TEL(0859)35-1500  
●定休日 火曜日  
URL <http://www.paja.co.jp>  
※詳しくはお問い合わせください

# みんなの健康

## ◆お子さんの予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

受付 午後1時～2時

(接種は午後1時15分から)

その他 母子健康手帳、予診票をお持ちください。

(母子健康手帳がないと受けられません)

「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。

## ◆結核予防接種 (BCG)

対象児	BCG
H17年12月23日～H18年1月13日生	4月13日(木)
H18年1月14日～1月27日生	4月27日(木)
H18年1月28日～2月16日生	5月16日(火)

生後3か月で接種します。

生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

ツベルクリン(結核に感染しているかどうかの検査)はなくなりました。

## ◆ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H17年5月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	4月12日(水)
H17年6月生		5月24日(水)
H17年7月生		6月14日(水)
H17年8月生	4月26日(水)	6月28日(水)
H17年9月生	5月31日(水)	9月13日(水)

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。

(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

## 麻しん、風しんの定期予防接種が変わりました

麻しん、風しんの予防接種の対象が、予防接種法施行令の改正により4月1日から下の図のとおり変更となりました。1歳になったら早めに麻しん・風しん混合ワクチンを接種しましょう。

なお、制度改正に伴って、対象とならなくなるお子さんに対し、米子市では平成19年3月31日までの間、無料で予防接種を行います。接種を希望される方は、健康対策課までご連絡ください。

### 【改正前】

接種対象... 1歳から7歳6か月未満のお子さん

接種方法... 麻しん、風しんワクチンを1回ずつ接種

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	
麻しん(単独)	■								
風しん(単独)	■								

### 【改正後】

接種対象... 1期: 1歳から2歳未満のお子さん

2期: 5歳以上7歳未満で小学校就学前の年度(年長さん)にあるお子さん

接種方法... 麻しん・風しん混合ワクチンを2回接種

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳
麻しん・風しん(混合)	1期: 1回					2期: 1回		

麻しん、風しん予防接種(麻しん、風しんの単独ワクチン)をどちらか一方でも受けた方は、新制度の麻しん・風しん混合ワクチンの接種対象となりません。

新制度の「2期」の対象は、新制度での1期混合ワクチン接種を受けた方、または麻しん、風しんの予防接種を両方とも受けてない方に限ります。



## あべ小児歯科

(小児歯科・矯正歯科)

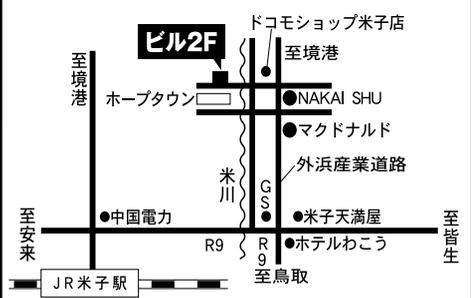
◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30 ◆休診日 日曜・祝日

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン横、ビル2階)

ハのム シンゼロ

☎(0859)35-8640

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。



至境港  
至安来  
至皆生

ドコモショップ米子店  
ビル2F  
至境港  
●NAKAI SHU  
●マクドナルド  
外浜産業道路  
●米子天満屋  
●ホテルわこう  
R9 R9  
至鳥取

JR米子駅

特に記載のないものは参加自由・無料です。  
 入館料が必要な場合もありますので、  
 各施設までお問い合わせください。  
 翌月上旬までの催しを掲載しています。

## 米子市美術館

☎ 34 - 2424

### 米子市美術展覧会出品作品募集

6月2日(金)から6月10日(土)まで「平成18年度 米子市美術展覧会」を開催します。多くの方のご出品・ご鑑賞をお待ちしています。

■出品部門 洋画・日本画・書道・  
 写真・工芸・彫刻

### ■出品資格

市内にお住まいの方、市内にお勤めの方、市内の美術団体に所属している方のいずれかに限ります。

(中学生以下は除く)

※作品の募集期間など、詳しくは美術館までお問い合わせください。

※Eメール

art-yonago@coral.broba.cc

■開館時間 午前10時～午後6時

今月の休館日は、毎週水曜日

## 「童謡をみんなでうたう会」 参加者募集

### ◆月曜コース (参加料年額 500円)

「日本・世界の懐かしい歌を楽しく歌います」

講師 村尾義晴さん

毎月第2月曜日(4月は10日)・午前10時～11時30分

### ◆木曜コース (参加料年額 500円)

「懐かしい童謡・唱歌から新しい童謡まで歌います」

講師 古瀬美保子さん、ほか

毎月第4木曜日(4月は27日)

・午前10時30分～11時30分

### ◆チャイルドコース (参加無料)

「小さな子どものためのうたを歌います」

講師 山石ゆう子さん、ほか

毎月第4木曜日(4月は27日)・午前11時30分～正午

### ■募集期間 4月1日から12月末

希望のコース開催日に文化ホールで手続きをしてください。

どなたでも参加できます。(お子さんは保護者と同伴)

■申込・問い合わせ 米子市文化ホール(☎35-4171)



## お知らせ

4月1日から、山陰歴史館、福市考古資料館、淀江歴史民俗資料館の観覧料が無料になりました。

歴史館、各資料館で、さまざまな常設展や企画展を行ないますので、どうぞお気軽にお越しください。

## 弓ヶ浜わくわくランドからのお知らせ

弓ヶ浜わくわくランドは、3月18日(土)から開園しています。

ドラゴンコースター、メリーゴーランドは現在調整中ですが、調整でき次第運行します。

なお、ミニトレインは、土、日、祝日および夏休み期間中のみ運行しています。

■問い合わせ 弓ヶ浜わくわくランド管理事務所(☎48-1515)  
 都市整備課(☎23-5245)





## 児童文化センター

☎34 - 5455

### プラネタリウム室では

解説員が優しく語りかける「春の星空と星座物語」をお楽しみください。大人の方もぜひ、ご利用ください。

#### ・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
-	午前10時45分
-	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
-	午後4時

#### ・観覧料金

小中学生50円、大人210円、  
幼児無料(保護者同伴のこと)

- ・土曜日は小中学生無料
- ・団体の電話予約可

### 天体観測会「北斗七星を見つけよう」

29日(土)午後8時～、雨曇天の場合は翌日に延期、それ以降は中止します。9日から電話受付開始。

### 図書室では

おはなしや、絵本の世界へどうぞ。当日自由参加。

### えほんとわらべうた

5日、12日、19日、26日(水)午前10時30分～11時「はいはいヨチヨチコース」(0歳～1歳半児とその保護者対象) 11時10分～11時40分「たんたんピョンピョンコース」(1歳以上児とその保護者対象)

### おはなしのへや

(共催・朗読ボランティア火曜の会)

9日(日)午前11時～11時30分には『ぞうくんのさんぽ』、午後2時30分～3時10分『はらぺこあおむし』、紙芝居や絵本の読み聞かせなど

### 子どもの本をたのしむ会

10日(月)午後2時～4時、  
「梅田俊作さんの本」がテーマです。

### 大人が楽しむおはなし会

19日(水)午後2時～4時・大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなど

### だくちるおはなし会

22日(土)午後2時15分～3時15分『こしずめのぼうけん』ほか、おはなしや絵本、手遊びなど・幼児～大人対象

### クラブ室では

#### 木のおもちゃ初心者の日

26日(水)午前10時～正午・組み木パズルを作ります。材料代400円、大人対象、12日(水)から電話受付開始

### その他館内では

#### 自由工作コーナー

毎日午前9時～午後5時、15日(土)からは「ミニこいのぼり作り」もできます。

#### ■開館時間

午前9時～午後5時

#### ■電話受付

午前8時30分～午後5時

今月の休館日は、毎週火曜日

米子市児童文化センターは4月1日から新たなスタートをします。

サービスの向上はもとより、子どもに関わる大人や個人・団体のボランティアの方々と一緒に運営していける環境づくりに努めていきますので、皆様のご協力をよろしく願っています。

## 米子水鳥公園

☎24 - 6139

### 自然観察会「春の水鳥公園周辺探鳥ガイドツアー！」

15日(土)午前10時～正午・申し込み不要、参加無料・集合：水鳥公園ネイチャーセンター

### 手作り自然教室

#### 「鳥の巣<sup>たね</sup>を作って揚げよう！」

29日(土)午前10時～正午・小学生以上先着20人・要電話予約・材料費100円・会場：児童文化センター

### ゴールデンウィーク特別企画

#### 「折り紙で鳥を作ろう！」

29日(土)～5月7日(日)開館時間中ならいつでも自由に折り紙で鳥を作って遊べます。

会場：水鳥公園ネイチャーセンター

#### ■開館時間

午前9時～午後5時30分

今月の休園日は、毎週火曜日

なお、5月2日(火)は開館します。

## 市立図書館

☎22 - 2612

### 木曜おはなし会

(協力・ほしのぎんか)

毎週木曜日午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居・絵本の読み聞かせ・手あそび・パネルシアター

### つつじ読書会

5月6日(土)午後2時～4時・特設文庫室・立花隆著「天皇と東大」上巻(前半)

#### ■開館時間

午前9時～午後6時、土曜・日曜・祝日は午前9時～午後5時

今月の休館日は、毎週月曜日、

31日

5月4日(木)は休館します。

# 水鳥公園からのたより

## メジロ

メジロは、いわゆる「ウグイスもち」のような鮮やかな緑色をしていて、体長はわずか12cm。スズメよりも小さな鳥です。「メジロ」と名前がついていますが、正確にはメジロの目は白ではなく茶色で、目の周りの羽毛が白く目を縁取っています。確かに遠くから見ると目が白くみえ、それで「目白」と名づけられたのでしょう。

このメジロの好物は、花の蜜です。ちょうど花見のこの季節には、桜の花に蜜を吸いに来ているのを時々見かけます。メジロは必死に花にしがみついて蜜を吸っています。

米子水鳥公園では、メジロは桜の季節より少し早い時期に見られます。メジロの目的は、どうやら米子水鳥公園で咲いているツバキの蜜のようです。メジロに比べてツバキの花はとても大きく、メジロが花に顔を突っ込むと、体の半分近くが隠れてしまいます。このときメジロの顔は、ツバキの花の黄色い花粉で、顔が黄色くなっています。自慢の目の周りの白い羽毛も黄色になってしまうのではと思うほどです。

さて、このメジロは、植物にとって大切な役目を担っています。実はメジロは、単に花の蜜を吸うだけでなく、花粉を運んでほかの花と受粉させ、実を实らせる手助けをしてくれるのです。

メジロが蜜を吸いに来ることは、ツバキにとっては大事なお客さんを迎えるということと同じなのです。

ですから私は、毎年公園に真っ赤なツバキの実がなっているのを見ると、ツバキの花粉で黄色い顔をしたメジロの顔を思い出すのです。



水鳥公園指導員 神谷 要

## 新米子の文化財

### ひよしじんじゃしんこうしんじ 日吉神社神幸神事（市指定無形民俗文化財）



日交バス佐摩線「西原」または「淀江小学校入口」バス停から徒歩3分

日吉神社は<sup>おおなむちのみこと</sup>大己貴命・<sup>あめのさなめしん</sup>天乃佐奈咩神など多くの祭神を祀る神社です。

毎年5月3日、春の例祭に行われる神幸神事は古くから「ヨイトマカセ」と呼ばれ、淀江地区の春の風物詩です。「神幸」とは「神様が出かけてこられる」という意味で、普段、神社まで行けない人のところにも神様が幸せを祈りに来るとのことです。

日吉神社での神事後、山車、御輿を中心に、江戸時代の装束をつけた氏子約二百余人の壮麗な行列が、およそ3時間をかけて町内をまわります。行列の「エンヨーイヤナ」というかけ声は、「いい世だな」が変化したものと考えられます。

神幸神事は寛永年間から始まったといわれ、約360年以上、人々の安全や健康、作物の豊作を祈って続けられています。県西部に伝わる神幸神事としては最大規模のものです。

■問い合わせ 文化課（☎23-5437）

### 人口と世帯数

平成18年3月1日現在の住民基本台帳登録者数（ ）内は前月比

人口 150,520人(+24) 男性 71,784人(+6) 女性 78,736人(+18)

世帯数 60,150世帯(+44)

